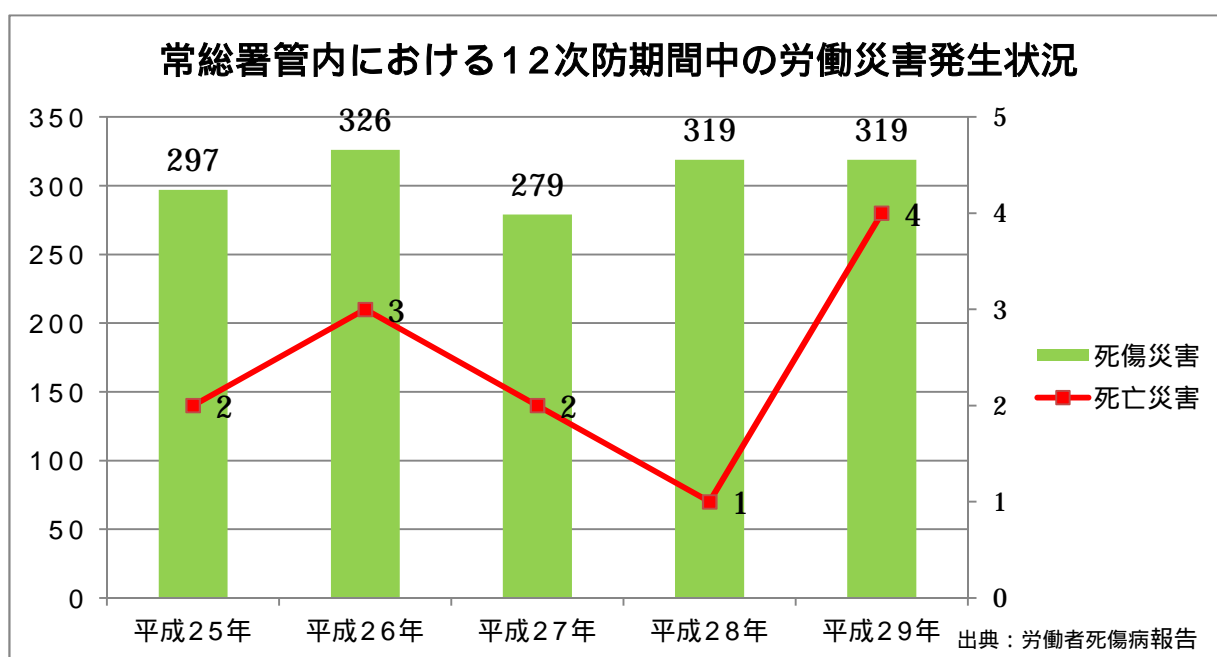


# 第13次労働災害防止推進計画 (2018年度から2022年度)

常総労働基準監督署

常総労働基準監督署では、管内の労働災害を減らし、安心して健康に働くことのできる職場の実現に向けて、目標や重点事項を定めた「第13次労働災害防止推進計画」(以下、「13次防」という。)を策定しました。

関係者の皆様におかれましては、13次防の推進にご協力をいただきますようお願いいたします。



## 常総署の主な目標

12次防期間中の死亡災害発生件数の合計と比較して、13次防期間中の死亡災害発生件数の合計を15%以上減少させる。

死傷災害の発生件数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。

また、製造業、建設業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点業種とし、死傷災害を2017年と比較して、2022年までに10%以上減少させる。

ストレスチェックの実施義務のある50人以上の規模事業場について、ストレスチェックの集団分析を実施した事業場の割合を85%以上とする。

## 【重点事項ごとの主な対策】

### （１）死亡等災害を防止するための対策の推進

#### 重点業種の対策

##### 《製造業対策》

災害発生の多い、はさまれ・まき込まれ災害防止のため、法令に基づく機械による危険の防止措置を徹底する。さらに、重篤な災害が発生している非定常作業では、機械の運転停止等を徹底するとともに、労働者に対する一層の周知・啓発を図る。

##### 《建設業対策》

災害発生の多い墜落・転落災害防止のため、法令に基づく墜落防止措置の徹底を図る。また、車両系建設機械等の重機によるはさまれ・まき込まれ災害の防止を図る。

##### 《陸上貨物運送事業対策》

災害発生の多い荷役作業の労働災害防止のため、５大災害（墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト使用時の事故、無人暴走及びトラック後退時の事故）の防止を推進する。

##### 《第三次産業対策（小売業、社会福祉施設、飲食店）》

災害発生の多い転倒災害を防止するため、「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」を推進するとともに、４S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の推進を図る。

#### 業種横断的な労働災害防止対策の推進

「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」、「交通労働災害防止のためのガイドライン」の取組の促進を図る。

### （２）過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

過労死等の防止等の強化、長時間労働者に対する医師の面接指導の徹底等を図る。また、ストレスチェック制度については、高ストレス者に対する医師の面接指導の実施及び集団分析結果を活用した職場環境改善の取組を推進する。

### （３）傷病を抱える労働者等の健康確保対策の推進

「両立支援ガイドライン」の周知、啓発により、企業の意識改革及び支援体制の整備、促進を図る。

### （４）化学物質等による健康障害防止対策の推進

化学物質のリスクアセスメントの促進及び化学物質を使用する労働者への安全衛生教育を充実させる。